

(社)日本ボイラ協会について
《事務・事業説明資料》

法人概要

《基礎データ》

【22年度】 【(参考)21年度】

役員	常勤5人 (非常勤27人)	うち 国家公務員出身者	常勤4人 (非常勤2人)	常勤4人 (非常勤2人)
職員	334人 (このほか 非常勤職員92人)	うち 国家公務員出身者	常勤72人 (非常勤34人)	常勤74人 (非常勤39人)
予算	40億円	うち 国からの財政支出	なし	なし

《組織体制》

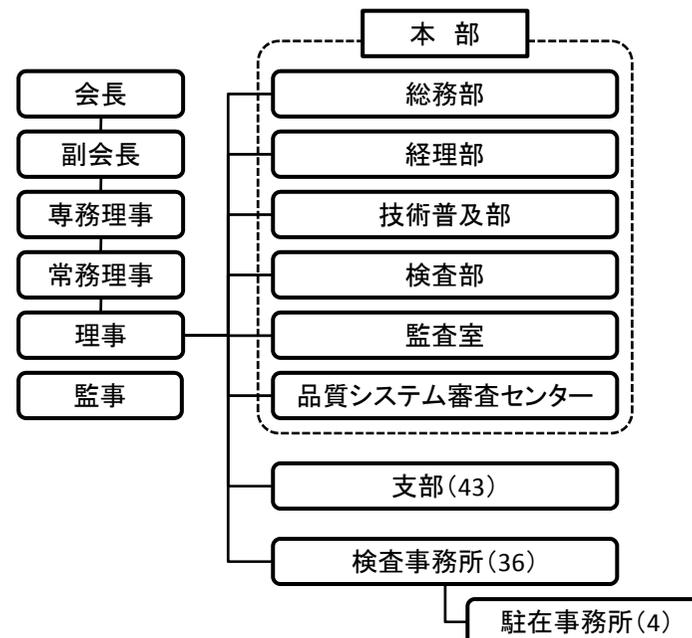
〔法人に占める
管理部門の割合〕

	(全体)		8%
本部	4部1室 1センター (37人)	うち管理部門 2部2課(8人)	22%
地方	43支部 36検査事務所 4駐在事務所 (389人)	うち管理業務 担当(26人)	7%

* 役職員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値

《主な事務・事業》

事務・事業	予算 (千円)	うち国からの 財政支出
検査・検定事業(登録事業)	2,912,930	なし
講習・相談事業(登録事業)	1,133,436	なし
調査・研究事業	297,706	なし



検査・検定・講習の概要

《検査・検定・講習概要》

1. 検査・検定・講習の概要

添付図(p6)を参照

2. 検査・検定・講習の実績(平成21年度)

性能検査	: 98,249件
個別検定	: 140,827件
技能講習	: 14,242人
ボイラー実技講習	: 27,812人

(参考)実施件数の推移

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
性能検査	105,331件	103,045件	101,163件
個別検定	219,702件	214,069件	190,409件
技能講習	15,505人	13,974人	13,920人
実技講習	27,025人	25,949人	25,733人

3. 検査・検定・講習手数料(平成21年度)

性能検査 : 9,900円～81,700円

個別検定 : 2,200円～111,300円

技能講習 : 7,000円～17,000円

実技講習 : 8,500円～18,500円

※ 検査・検定 : 機器の種類・大きさに応じた額
講習 : 内容に応じた額。

《登録制度の趣旨・他法人の登録状況》

1. 登録制度の趣旨

(1) 移行の経緯

公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画(平成14年3月29日閣議決定)において、「法令等に明示された一定の要件を備え、かつ、行政の裁量の余地のない形で国により登録された公正・中立な第三者機関による検査・検定等の実施とする。」とされたことを踏まえ、平成15年度末より、それまでの指定制度から登録制度に移行したもの。

(2) 登録基準(例:性能検査)

- ・検査に用いる機械、器具その他の設備
- ・検査員の数及び条件
- ・検査長
- ・検査以外の業務により検査が不公平にならないこと

(3) 更新制度

あり(5年)

2. 他法人の登録状況

添付図(p6)を参照

登録機関としての状況(①)

《検査・検定実施体制》

- * 検査・検定の実施箇所・場所
性能検査は対象機器の設置場所において、個別検定は製造工場等において実施しており、全国40か所の検査事務所(駐在事務所含む。)から検査・検定員が検査場所に出向いて行っている。
- * 担当人員数(平成22年4月1日)
299人(常勤223人、非常勤76人)
- * 実施事務を他法人に委託:なし

《講習実施体制》

- * 講習の実施箇所・場所
事前に場所を確保し、募集する。要望によっては、希望地に出向いて行っている。
- * 担当人員数(平成22年4月1日)
90人(常勤83人、非常勤7人)
- * 実施事務を他法人に委託:なし

《検査・検定事務の収支状況》

検査・検定事務の収支状況
平成21年度: ▲32,098千円(見込み)
国からの補助金:なし

(参考)収支状況の推移

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
収支差	▲69,815千円	▲13,872千円	▲76,850千円

《講習事務の収支状況》

講習事務の収支状況
平成21年度: 12,402千円(見込み)
国からの補助金:なし

(参考)収支状況の推移

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
収支差	▲82,543千円	▲130,038千円	▲18,660千円

登録機関としての状況(②)

《検査・検定手数料の積算根拠》

検査手数料:検査・検定・講習概要の3参照
人件費、物件費を考慮して定めており、
例えば、伝熱面積が5m²未満のボイラーに
係る性能検査の料金は、
人件費 14,060.6円
物件費 3,552.7円
計 17,613.3円
であり、この端数処理を行って検査手数料
17,600円となっている。

《講習手数料の積算根拠》

講習手数料:検査・検定・講習概要の3参照
会場借料費、講師謝金、人件費、講習案
内等の印刷費、切手代等の通信費、事務
所家賃等の経費を参酌して定めている。
会場の借料費、講師謝金:4.1千円
人件費:6.8千円
講習会案内などの印刷費、切手代等の
通信費、事務所家賃等:6.1千円
計17千円

労働安全衛生法に基づく検査・検定・講習制度について

検査・検定(「物」に対する制度)

講習(「人」に対する制度)

<p>性能検査</p> <p>特に危険な作業を必要とするもの(ボイラー等)は、使用中に高温、高圧を受けることから、使用とともに部材に変化が生じ、胴や管などに過熱、腐食、割れ等の損傷を生じる恐れがある。このため、定期的に損傷の有無等の状況をチェックして、継続して使用できるかを見極める検査(性能検査)が必要。</p> <p>(法第41条)</p>	<p>個別検定</p> <p>危険な作業を必要とするもの(小型ボイラー等)は、内部に高い圧力の気体、液体等を保有することから、その構造、使用材料等が定められ、その構造要件を満足しているか否かを製造時に確認することが必要。</p> <p>(法第44条)</p>	<p>技能講習</p> <p>小規模なボイラーについては、内部に高温、高圧の熱エネルギーを保有し、爆発、破裂等により多数の労働者を巻き込む重大な災害を起こすおそれがあり、緊急時の適切な対応等を必要とするため、その取扱いには専門的な知識、能力が必要。</p> <p>(法第14条、第61条)</p>	<p>ボイラー実技講習</p> <p>ボイラー取扱い業務につくことができるボイラー技士に関する免許試験の受験資格については、ボイラー取扱いに関する技能を確保する手段として、取扱い経験が必要。(法第61条)</p> <p>ボイラー取扱いの機会を有しない者に対して技能を付与する機会を提供するもの。</p> <p>二級ボイラー技士受験資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校(ボイラー関係)卒+実地3ヶ月 ・実地6ヶ月 ・ボイラー実技講習修了 等
---	--	---	--

一定の要件に適合し、かつ、行政の裁量の余地のない形で登録

